平成２１年（再イ）第５４号
長崎県長崎市琴海戸根町1090番地14
再生債務者　溝口　千晶
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年11月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第５８号
長崎県長崎市葉山２丁目５番21号　ロフトハイツ葉山106
再生債務者　内野　和久
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年11月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第６９号
兵庫県伊丹市松ケ丘１丁目137番地７
再生債務者　下山　孝典
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月26日まで
平成21年11月５日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（再イ）第１３０号
北九州市小倉北区黄金２丁目９番３―607号
再生債務者　坪井　幸夫
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月26日まで
平成21年11月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第１３４号
北九州市小倉南区上吉田１丁目９－８　ハミングバード上吉田407号
再生債務者　財津謙太郎
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月26日まで
平成21年11月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第２０号
鹿児島市東坂元４丁目14番16号
再生債務者　宮田　　保
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成21年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成21年11月６日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第６７９号
東京都あきる野市二宮1499―61
再生債務者　峰尾　昌記
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年12月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２０年（再イ）第３２号
岩手県北上市相去町山根梨の木15番地11
再生債務者　佐藤　貴幸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年11月５日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再イ）第１００号
宮城県黒川郡大和町吉田字仁和多利13番地の９
再生債務者　佐々木ひとみ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年11月５日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２０年（再イ）第２０６７号
東京都町田市つくし野３―11―16
再生債務者　藤川　博巳
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第２号
岐阜県瑞穂市野白新田63番地８
再生債務者　大西　茂己
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月11日から平成21年12月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１号
三重県松阪市南虹が丘町27番地７
再生債務者　冨田　昭幸
1　決定年月日時　平成21年11月６日午前９時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月４日から平成21年12月18日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再ロ）第１７号
沖縄県那覇市曙２丁目12番７号
再生債務者　奥川　浩美
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月16日から平成21年12月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第１０１７３号
東京都世田谷区奥沢１―３―12―508
再生債務者　加藤　智史
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月17日から平成22年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第４号
佐賀県唐津市双水2690番地33
再生債務者　平山　惠久
1　決定年月日時　平成21年11月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月18日から平成21年12月25日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第５号
愛媛県宇和島市保手５丁目９番40号
再生債務者　芝　　眞人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月30日まで
平成21年11月２日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再ロ）第１号
徳島県阿南市羽ノ浦町中庄宮ノ前６番地16
再生債務者　桑原　日美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月７日まで
平成21年11月６日　徳島地方裁判所阿南支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第２号
千葉県印西市高花６丁目２番地７
再生債務者　渡辺　芳久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月４日　千葉地方裁判所佐倉支部